

(西暦) 2020 年度 博士前期課程学位論文要旨

学位論文題名 (注: 学位論文題名が英語の場合は和訳をつけること)

救命救急センターで働く看護師の視点からみた代理意思決定に関する現象学的研究

学位の種類: 修士 (看護学)

東京都立大学大学院

人間健康科学研究科 博士前期課程 人間健康科学専攻

看護科学域

学修番号 19894708

氏名: 福田知之

(指導教員名: 西村ユミ)

注: 1 ページあたり 1,000 字程度 (英語の場合 300 ワード程度) で、本様式 1~2 ページ (A4 版) 程度とする。

1. 背景

救命救急センターでは、患者本人の意思決定が家族や医療者にゆだねられやすく、治療方針に関する倫理的問題が生じやすい。また、その代理意思決定に関わる家族や医師、看護師など全てが、その経験に困難を感じていた。そのような中でも、看護師は、代理意思決定場面以前から終了後まで医師や家族などと関わっている。しかし、複数の人々が互いに関係し合う中で代理意思決定が、どのような関わり合いやそのタイミング、またその背景にあるものなどを含めて成立しているのかということは明らかにされていなかった。

2. 目的

救命救急センターにおける代理意思決定がどのようにして成り立っているのかを、看護師の視点から記述的に探究する。

3. 方法

救命救急センターに勤務する看護師 4 名に非構造化面接を実施し、代理意思決定に関する印象深い経験を聴取した。データの分析は、現象学的看護研究を用いて行った。それぞれの語りからみえた代理意思決定の成り立ちに関する事柄について、当事者の視点から分析、解釈した。そこから、代理意思決定の成り立ちに関わるテーマを意味内容ごとに見出し、語りの流れや文脈を崩さないよう全体の構成を検討した。本研究は、東京都立大学荒川キャンパス研究倫理委員会の承認 (承認番号: 19100) を得て実施した。

4. 結果・考察

本研究では、患者本人の意思を前提としたうえで、家族と医療者における理解の調整や医療者同士での話し合いがなされていた。また、代理意思決定を意識していない関わりが結果的に家族の選択を後押しすること、何かを決定するというよりもその都度の状況を共に受け入れるような成り立ちも見出された。

これらより、救命救急センターでは、家族と医療者が話し合う中で共に受け入れていくようなあり方、それが代理意思決定という 1 つの事象として包括的に理解されている可能性が示された。また、代理意思決定支援を目的としないケアが結果的に家族の代理意思決定を支援したように、既存の知識や経験にとらわれない支援の在り方、その重要性が示された。